

[2026年度版]

2026\_0328

# 重要事項説明書

(入園のしおり)



認定こども園

四條畷学園大学附属幼稚園

# 内容

1. 事業者.....	3
(1)運営主体(事業者の概要).....	3
大阪府大東市学園町6番45号 .....	3
(2)園の概要.....	3
2. 施設の概要 .....	4
(1)施設全体の概要.....	4
(2)施設の概要.....	4
3. 提供する教育・保育の内容.....	5
4. 給食の提供 .....	6
5. 夏期保育.....	10
6. 教職員体制(2026年4月1日現在).....	11
7. 勤務体系・勤務時間.....	12
8. 利用認定ごとの教育・保育を提供する日及び時間並びに提供を行わない日 .....	13
(1)1号認定子ども.....	13
(2)2号認定子ども.....	13
9. 保育料等.....	14
(1)入園時に必要となる費用等[入園時諸経費等].....	14
(2)特定教育・保育の質の向上を図るために要する費用[上乗せ徴収] .....	14
(3)教育標準時間認定子どもの預かり保育に係る利用者負担[預かり保育料] .....	15
(4)保育認定子どもの延長保育に係る利用者負担[延長保育料].....	15
(5)閉園時刻(18:30)後の降園について.....	16
(6)特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担[実費徴収等] .....	16
10. 支払方法(口座振替).....	17
11. 利用の開始及び終了に関する事項.....	17
12. 健康診断 .....	18
13. 学校医 .....	18
14. 嘱託医・嘱託歯科医.....	18
15. 相談・要望・苦情窓口 .....	19
16. 保険に関する事項.....	19
(1)損害賠償責任保険.....	19
(2)傷害保険(無過失保険).....	20
17. 災害備蓄 .....	20
18. 緊急時の対応.....	20
19. 非常災害対策.....	21
20. 気象警報発令時、交通機関運休時等の対応.....	21
21. 送迎 .....	22

(1) 集団登降園 .....	22
(2) マイカーによる登降園[南門自動車送迎場利用] .....	22
(3) 徒歩・自転車による登降園 .....	22
22. 園とご家庭との連絡方法 .....	22
23. 個人情報の取り扱い .....	23
24. 個人情報の市町村への提供について .....	23
25. 写真共有・販売、動画の共有について .....	23
(1) コドモンによる写真共有・販売 .....	23
(2) プロカメラマンによる写真撮影と販売 .....	23
26. 園に対するご意見・ご要望について .....	24
27. 主な年間行事予定[2026 年度] .....	25
28. 地域貢献 .....	26
29. 付加的な教育・保育の提供について .....	27
(1) 正課で実施しているもの .....	27
(2) 課外で実施しているもの(別途費用が必要です。) .....	27
30. 見守りカメラの設置について .....	29
(1) 設置目的 .....	29
(2) 運用に関する事項 .....	29
(3) ご理解とご協力をお願い .....	29



## 1. 事業者

### (1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人 四條畷学園
事業者の所在地	大阪府大東市学園町6番45号
設立年月日	1951(昭和26)年3月27日[学校法人 四條畷学園] [創立:1926(大正15)年3月「四條畷高等女学校」設置認可]
事業者の連絡先	電話: <a href="tel:072-876-1321">072-876-1321</a> Mail: <a href="mailto:kohou@shijonawate-gakuen.ac.jp">kohou@shijonawate-gakuen.ac.jp</a>
代表者の氏名	理事長 小谷 明
系列校	保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・短期大学・大学

### (2) 園の概要

種別	幼稚園型認定こども園																								
名称	認定こども園 四條畷学園大学附属幼稚園																								
所在地	大阪府大東市学園町6番45号																								
連絡先	TEL: <a href="tel:072-876-2420">072-876-2420</a> Mail: <a href="mailto:info@kg.shijonawate-gakuen.ac.jp">info@kg.shijonawate-gakuen.ac.jp</a>																								
園長氏名	長谷 秀揮																								
開設年月日	1941(昭和16)年4月1日																								
利用定員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>満3歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号認定</td> <td>25人</td> <td>84人</td> <td>87人</td> <td>88人</td> <td>284人</td> </tr> <tr> <td>2号認定</td> <td>-</td> <td>16人</td> <td>17人</td> <td>17人</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25人</td> <td>100人</td> <td>104人</td> <td>105人</td> <td>334人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・満3歳児のみ誕生月の翌月入園 ・満3歳児には年度の途中で満3歳児になる2歳児を含みます。</p>	学年	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	1号認定	25人	84人	87人	88人	284人	2号認定	-	16人	17人	17人	50人	合計	25人	100人	104人	105人	334人
学年	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計																				
1号認定	25人	84人	87人	88人	284人																				
2号認定	-	16人	17人	17人	50人																				
合計	25人	100人	104人	105人	334人																				
実員[2026年4月]	園児数 :10クラス 249人 2歳児 : 1クラス 28人 3歳児 : 3クラス 65人 4歳児 : 3クラス 85人 5歳児 : 3クラス 71人																								

基本理念・方針	子どもたちの心と体が大きく成長する時期に様々なことを体験・経験することによって、心の力・学ぶ力・体の力をバランスよく育みます。 <注>本園はYYプロジェクト(ヨコミネ式教育法)を採用しています。
保育目標	①【心の力】思いやりと優しさのある子どもに育てます。 ②【学ぶ力】自ら考え行動する子どもに育てます。 ③【体の力】健康な子どもに育てます。

## 2. 施設の概要

### (1) 施設全体の概要

園舎	構造:鉄筋コンクリート造 5階建て 延べ 8,494.20 m <sup>2</sup> 園舎延べ床面積:3,371.9 m <sup>2</sup> [1階:1,546.35 m <sup>2</sup> 2階:1,314.85 m <sup>2</sup> ] 《補足》1～2階:幼稚園・保育園 3～5階:大学(看護学部)
園庭	敷地面積:4,861.85 m <sup>2</sup> うち園庭 :1,453.29 m <sup>2</sup>

### (2) 施設の概要

設備	部屋数	面積	備考
保育室	13室	967.87 m <sup>2</sup>	平均 74.45 m <sup>2</sup>
保育室[別棟]	1室	63.57 m <sup>2</sup>	トイレを含みます。
遊戯室(ステージ含む)	1室	272.88 m <sup>2</sup>	
職員室	1室	99.79 m <sup>2</sup>	
保健室	1室	15.39 m <sup>2</sup>	
トイレ	8箇所	170.06 m <sup>2</sup>	園児用:1階2箇所、2階2箇所
課外教室	2室	125.70 m <sup>2</sup>	
倉庫	-	175.90 m <sup>2</sup>	
更衣室	1室	23.40 m <sup>2</sup>	
事務室[受付]	1室	9.97 m <sup>2</sup>	
給湯室	1室	4.56 m <sup>2</sup>	
応接室	1室	10.45 m <sup>2</sup>	
園長室	1室	17.21 m <sup>2</sup>	
洗濯室	1室	12.76 m <sup>2</sup>	
校務室	1室	11.29 m <sup>2</sup>	

預かり保育室	3室	253.44 m <sup>2</sup>	3部屋連結可能。
廊下等	-	901.67 m <sup>2</sup>	
四條畷学園保育園	-	235.99 m <sup>2</sup>	
合計		3,371.9 m <sup>2</sup>	

### 3. 提供する教育・保育の内容

特定教育・保育	支給認定を受けた保護者に係る園児に対し、当該支給認定における保育必要量の範囲内において保育を提供します。
時間外保育 [預かり保育・延長保育]	就労等の理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、当該支給認定に係る園児に対し、後述の「利用認定ごとの教育・保育を提供する日及び時間並びに提供を行わない日」に規定する時間の範囲内において、子ども・子育て支援法第59条第1号に規定する時間外保育を提供します。



## 4. 給食の提供

概要	<p>学校法人 四條畷学園内の給食設備において委託事業者*が調理した給食を当園に搬入し提供します。</p> <p>提供日:月～土曜日[行事日等弁当持参の日があります。]</p> <p>[調理委託先*]<a href="#">株式会社東テスティパル</a></p> <p>〒571-0045 大阪府門真市殿島町 6-1 ☎<a href="tel:06-6909-8181">06-6909-8181</a>(代)</p> <p>《委託内容》献立制作・食材調達・調理・アレルギー対応・HACCP 等</p>
アレルギー対応 基本方針[原則]	<p><b>(1)共通給食の提供(安全性最優先)</b></p> <p>安全性を最優先とし、原則として全園児に共通の給食を提供します。</p> <p>ただし、重度のアレルギー等がある場合は、個別に相談のうえ対応を検討します。</p> <p><b>(2)医師の診断に基づく対応</b></p> <p>食物アレルギーの申告は、医師が記入した「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の提出をもって正式なものとしします。</p> <p><b>(3)給食または弁当の選択</b></p> <p>安全確保のため、食物アレルギーの内容や重症度等を踏まえ、給食または弁当持参による対応を行います。対応方法は、医師の診断および園の安全管理体制を踏まえて決定します。</p> <p><b>(4)使用食材の管理</b></p> <p>原因となりやすい特定原材料 8 品目を含む食材は給食に使用しません。</p> <p>使用しない食材および使用する食材については、別紙「使用しない食材・使用する食材一覧」に示します。</p> <p><b>(5)対応範囲</b></p>
	<p>調理施設の設備や人員の制約上、過度に複雑な対応は困難な場合があります。</p> <p>安全な給食提供を最優先とします。</p> <p><b>(6)組織的対応</b></p> <p>食物アレルギー対応委員会を中心に、教職員が連携して対応します。</p> <p><b>(7)情報共有</b></p> <p>提出された「学校生活管理指導表」は関係職員間で共有し、安全な給食提供に努めます。</p>

使用しない食材

〔該当園児の有無に関わらず使用しません。〕

No	種類	原材料
1	特定原材料（食品表示法に基づき表示が義務付けられている原材料） 8品目全て	①えび ②かに ③くるみ ④小麦 ⑤そば ⑥卵 ⑦乳 ⑧落花生（ピーナッツ）  ※食物アレルギー表示制度は見直しが行われており、カシューナッツを特定原材料に追加する改正が進められています。 なお、本園ではカシューナッツについては従前より給食で使用していません。
2	特定原材料に準ずるもの（食品表示法で表示が推奨されている原材料） 20品目のうち9品目	本園では、安全性を考慮し、次の食材について給食で使用していません。 ①アーモンド ②あわび ③いか ④いくら ⑤カシューナッツ ⑥キウイフルーツ ⑦もも ⑧やまいも ⑨マカダミアナッツ ※食品表示制度の見直しにより、松茸は「特定原材料に準ずるもの」から削除されています。
3	その他 〔園児のアレルギー状況に応じて使用しない食材〕	園児のアレルギー状況に応じて、次の食材についても給食で使用しない場合があります。 ①大麦 ②オーツ麦 ③貝類（アサリ・貝柱など） ④魚卵（たらこ・ししゃも・わかさぎ・数の子・とび子など） ⑤メロン ⑥松茸



## 使用する食材

No	種類	原材料
4	特定原材料に準ずるもの 20品目のうち11品目	<p>次の食材は、一般的に除去対象としないため、給食で使用する場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①オレンジ</li> <li>②牛肉</li> <li>③ごま</li> <li>④鮭</li> <li>⑤鯖</li> <li>⑥大豆</li> <li>⑦鶏肉</li> <li>⑧バナナ</li> <li>⑨豚肉</li> <li>⑩りんご</li> <li>⑪ゼラチン</li> </ul>
5	調味料・出汁・添加物	<p>次の調味料・出汁・添加物については、文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、通常は除去対象としていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①鶏卵：卵殻カルシウム</li> <li>②乳：乳糖・乳清焼成カルシウム</li> <li>③小麦：しょうゆ・酢・みそ・香辛料</li> <li>④大豆：大豆油・しょうゆ・みそ</li> <li>⑤ゴマ：ゴマ油</li> <li>⑥魚類：かつおだし・いりこだし・魚しょう</li> <li>⑦肉類：エキス</li> </ul> <p>※重度の食物アレルギーがある場合など、安全な給食提供が困難と判断される場合は、継続して弁当持参による対応とします。</p>

※食物アレルギーの原因食物に関連するものであっても症状誘発の原因となりにくい上記 No. 5 の食品については、完全除去を原則とする学校給食においても、基本的に除去する必要はありません。

これらについて対応が必要な児童生徒は、当該原因食物に対する重篤なアレルギーがあることを意味するため、安全な給食提供が困難な場合には、弁当対応を考慮します。

### 【補足】除去対応の必要がないとする調味料・だし・添加物について

文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、しょうゆ、みそ、酢、大豆油、ごま油、だし、肉エキス等の調味料については、通常はアレルギーの影響が少ないため除去対象としていません。

ただし、重度の食物アレルギーがある場合など、安全な給食提供が困難と判断される場合は弁当持参による対応とします。

#### コンタミネーション (意図しない混入)

調理や原材料の製造・加工の過程で、アレルギーが意図せず微量混入する可能性（コンタミネーション）があります。

本園では園児の健康と安全を最優先に考え、給食の提供に十分配慮しています。

しかし、給食の調理や原材料の製造・加工過程において、アレルギーが意図せず微量混入する可能性（コンタミネーション）があります。

本園の給食は学園町食堂で調理しており、同一の調理設備・調理器具等を使用しています。

また、原材料の生産・加工過程においてもアレルギーが微量混入する場合があります。

例えば、魚がえびやかにを捕食している場合、しらすなどの混獲、海苔の生育環境などにより、原材料に微量のアレルギーが含まれる可能性があります。

これらの理由により、安全な給食提供が困難と判断される場合は、弁当持参による対応とします。

[注]詳細は「**食物アレルギー対応方針について**」(四條畷学園大学附属幼稚園)を参照ください。

(コドモンの資料室に収容)

## 5. 夏期保育

夏休み期間中の8月に10日間程度、通常保育を実施します。給食の提供、預かり保育、送迎も行います。

年度により実施内容が異なる場合があります。

[補足]2024年度までは自由登園(希望者のみ)により実施していましたが、2025年度以降の入園者については、夏期保育を通常の教育・保育の一環として実施します。原則として参加してください。やむを得ず欠席する場合は、通常日と同様にBrainにて園へご連絡ください。2024年度以前の入園者は、従来どおり希望制による参加とします。

### (1)実施日[2026年度]

夏休み期間中の10日間

8月 3日(月)～8月 7日(金)

8月 17日(月)～8月 21日(金)

### (2)保育時間

9:00～14:00

[補足]7:30～9:00,14:00～18:30は早朝預かり保育・預かり保育を実施します。

### (3)対象学年

全学年(2歳児～5歳児)

※未就園児教室[ひよこ組(2歳児)]は8月、開講しません。

### (4)保育内容

設定保育(通常月の保育と同内容)

### (5)費用

①2025年度以降入園者

8月度の教育充実費を充当します。

②上記①以外

参加申込日数に応じて費用をお支払いいただきます。

### (6)送迎

夏休み期間中、夏期保育実施日は送迎を行います。

## 6. 教職員体制（2026年4月1日現在）

職 種	員 数	常 勤	非 常 勤	換 算 人 数	備 考
名誉園長	1人	1人	-		副園長兼務
園 長	1人	1人	-		
副園長	1人	1人	-		
教 頭	2人	2人	-	7.9人	
園長代理	1人	1人	-		事務統括
副教頭(兼主幹教諭)	1人	1人	-		
主幹教諭	1人	1人	-		
学年担任	10人	10人	-	10人	
学年副担任	4人	3人	1人	3.7人	2歳児、年少組、常勤はフリ-兼務
保育補助	4人	-	4人	1.9人	2歳児担当
フリー	7人	7人	-	7.0人	
こども支援担当	10人	-	10人	5.2人	大阪府・大東市
預かり保育	10人	1人	9人	5.2人	幼稚園型一時預かり保育
看護師	1人	1人	-	1人	
管理栄養士	1人	-	1人	0.7人	
事務職員	1人	1人	-	1人	
送迎職員	2人	-	2人	0.4人	兼務者は除く
未就園児教室	3人	-	3人	1.4人	マタニティ～2歳児
合 計	60人	32人	28人	45.4人	

### [資格保有状況](延べ人数)

幼稚園教諭専修免許状	1人
幼稚園教諭一種免許状	11人
幼稚園教諭二種免許状	30人
保育士証	35人
看護師免許証	1人
特別支援学校教諭二種免許状	10人
管理栄養士・栄養士免許証	1人
子育て支援員研修修了証書	3人
ベビーマッサージインストラクター	3人
ベビーヨガインストラクター	3人
認定ベビーシッター	6人

## 7. 勤務体系・勤務時間

職 種	勤務体系・勤務時間
名誉園長	
園 長	
副園長	
教 頭	月～金曜日 8:30～17:00
副教頭	[本部兼務者は本部の勤務時間に準じる。]
主幹教諭	
園長代理	
学年担任	
学年副担任	月～金曜日 9:00～14:00
保育補助	月～土曜日 9:00～14:00(又は 13:55)
フリー	月～金曜日 8:30～17:00
こども支援担当	[大東市認定] 9:00～18:00 [大阪府認定] 9:00～14:00(又は 13:55)
預かり保育	月～土曜日 7:30～18:30 の時間帯でシフト勤務 [担当・曜日等により勤務時間は異なる。]
看護師	月～金曜日 8:30～16:30
管理栄養士	月～金曜日 9:00～14:00
事務職員	月～金曜日 8:30～17:00

- ※・・・ローテーションにより、各教職員は勤務曜日及び勤務時間帯が異なります。  
 ・・・・職務の都合上、上記とは異なる勤務曜日、勤務時間帯となることがあります。

## 8. 利用認定ごとの教育・保育を提供する日及び時間並びに提供を行わない日

### (1) 1号認定子ども

提供する曜日	平日(月曜日～金曜日)及び土曜日(預かり保育のみ)	
保育時間	教育標準時間	平日 9:00～14:00(5時間)
預かり保育	保育時間	平日午前:7:30～9:00
		平日午後:14:00～18:30 ※午前保育の日 11:00～18:30(給食有り)
		土曜日:7:30～18:30(給食有り)
	その他	・認定区分にかかわらず利用できます。 ・新入園児は入園式前の4月1日より利用できます。 ※2歳児は満3歳の誕生月の翌日より利用できます。
休業日	日曜日・祝日・国民の休日、年末年始(12/29～1/3)	
休園日	夏季休業(2026年度:7月24日～8月24日) ※夏期保育:10日間 8月3日～8月7日、8月17日～8月21日 2025年度以降の入園者は原則参加とし、やむを得ず欠席する場合は通常保育日と同様にBrainにて園へご連絡ください。	
	冬季休業(2026年度:12月19日～1月7日)	
	春季休業(2026年度:3月20日～3月31日)	
	創立記念日(4月11日) ※2026年度は5月2日(土)に振り替えます。	
	その他園長が必要と認めた日	
	日曜日、祝日・国民の休日、年末年始(12/29～1/3)以外は預かり保育があります。	
その他	新入園児は入園式前の4月1日より早朝預かり保育・預かり保育を利用できます。	

### (2) 2号認定子ども

提供する曜日	月曜日～土曜日	
保育時間	教育標準時間	平日 9:00～14:00(5時間)
	保育標準時間	7:30～18:30(11時間)
	保育短時間	9:00～17:00 (8時間)
延長保育	保育標準時間	-
	保育短時間	朝: 7:30～ 9:00 夕:17:00～18:30

開園時間	月～土曜日	7:30～18:30
休業日	日曜日・祝日・国民の休日	
	年末年始(12月29日～1月3日)	
その他	新入園児は入園式前の4月1日より登園できます。	

## 9. 保育料等

### (1) 入園時に必要となる費用等 [入園時諸経費等]

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額
検定料・登録料	入園時の面談、システム登録等に関わる費用	6,000円
入園受入準備費	入園受付～入園までの準備などの費用 例：入園手続関係書類や、学級名簿等の書類作成、 各種教材等の準備等に関わる費用	40,000円
施設設備費	園の設備の充実、整備のための費用	60,000円
用品代	制服、体操服、防災頭巾の費用	約60,000円

[注]①納入いただいた検定料、入園受入準備費、施設準備費は、入園を辞退された場合でも返金はありません。

②検定料、入園受入準備費、施設準備費は2回分納ができます。[1回目10月、2回目翌2月]

### (2) 特定教育・保育の質の向上を図るために要する費用 [上乘せ徴収]

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額
教育充実費	基準以上の教職員の配置、設定保育等の保育水準の維持・向上等に充当する費用	月額10,000円(8月必要*)

\*2024年度以前の1号認定の入園者の8月は不要。

(3) 教育標準時間認定子どもの預かり保育に係る利用者負担 [預かり保育料]

項目	金額
1号認定の預かり保育に係る利用者負担	①早朝預かり保育[7:30～9:00] 200円/回 ②預かり保育[教育時間終了～18:30] 15:30迄 300円/回 16:30迄 450円/回 17:30迄 700円/回 18:30迄 900円/回 ③終日の預かり保育[9:00～14:00] 1,050円[給食は無償提供] 以外の時間帯は①②と同じ。 ④午前保育日の預かり保育 [午前保育終了～14:00] 850円[給食は無償提供] 以外の時間帯は①②と同じ

[注]※上記は2026年度の金額です。年度により金額等変更になる場合があります。  
 ※預かり保育から課外教室に参加し、幼稚園に戻らない場合は、預かり保育の終了時刻を課外教室の開始時刻とみなします。その開始時刻までは幼稚園の責任下にあります。

(4) 保育認定子どもの延長保育に係る利用者負担 [延長保育料]

項目	金額
2号認定(保育短時間)の延長保育に係る利用者負担	以下の朝夕の合算。 但し上限は月額6,000円 ①朝:7:30～9:00 200円/回 ②夕:17:00～18:30 18:00迄 300円/回 18:30迄 600円/回

## (5) 閉園時刻（18:30）後の降園について

原則閉園時刻迄に降園いただきますが、やむを得ない理由で閉園時刻後に降園となった場合には認定区分にかかわらず以下の費用を請求します。

18:30以降 500円/10分

[補足]上記費用は担当職員の人件費相当額等です。

## (6) 特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担〔実費徴収等〕

項目	内容、負担を求める理由・目的	金額
給食費	食事の提供に要する費用 [実食数による精算はありません]	《1号認定》 月額 6,487円(8月必要*1) うち副食費 4,865円  《2号認定》 月額 8,865円(8月必要) うち副食費 6,649円
学年費	教材費、絵本代、遠足代、園外活動費、行事費、健康診断、災害備蓄品の購入等の実費相当額	別途、明細を各年度末に提示します。  目安 2歳児 10,000円 3歳児 26,000円 4歳児 27,000円 5歳児 40,000円  (卒園アルバム代含む)
保険加入に係る保護者負担	園が加入する損害補償保険の保護者負担分	年額 200円
送迎協力費	公共交通機関による集団登降園を利用する場合の費用	往復：月額 1,000円 片道：月額 500円 [注]定期券は各自で購入願います。
※自動車送迎場の利用は無料です。		
システム利用料	Brain、ゴドモン	利用料： 月額 200円 ICカード： 1枚 450円*2
PTA会費	PTA活動の費用	年額 4,800円(家庭単位)

\*1：2024年度以前の1号認定の入園者は8月不要。

\*2：ICカードの販売価格は仕入価格の状況により変動する場合があります。

## 10. 支払方法（口座振替）

保育料等は前月分を届出口座より自動振替いたします。

預かり保育料、延長保育料は1ヶ月分を翌月保育料と合算して振替します。

対象銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・りそな銀行(本・支店)</li> <li>・関西みらい銀行(本・支店)</li> </ul> <p>[注]上記の銀行に口座をお持ちでない場合は普通預金口座を開設願います。</p>
振替日	<p>毎月 26 日(休日の場合は翌営業日)</p> <p>自動振替できなかった場合は、払込票をお渡しし、銀行窓口等にて払込をお願いします。</p>
請求方法	<p>スマートフォンのアプリケーション(Brain)により請求します。</p> <p>領収書が必要な場合は個別に法人本部までご請求ください。</p>

## 11. 利用の開始及び終了に関する事項

<p>利用者の内定方法</p> <p>[1号認定子ども]</p>	<p>以下に掲げる理由がある時を除き応諾します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①利用定員に空きがない場合</li> <li>②利用定員を上回る利用の申込みがあった場合</li> <li>③当該入園希望者に特別な事情があると認められ、本園の安全な利用に支障を及ぼす恐れがある場合</li> <li>④その他特別な事情がある場合</li> </ul> <p>[利用定員を上回る利用申込みがあった場合]</p> <p>保護者、子どもとの面談等を実施し、応諾判断の場合は、次の方法により選考を行い、以下の優先順位により園長が入園者を決定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①在園児・卒園児の弟妹</li> <li>②2歳児教室ひよこ組の受講者</li> <li>③四條畷学園保育園の在園児[学園保育園から2歳児クラスに進級はできません。]</li> <li>④抽選による選考</li> </ul>
<p>利用者の内定方法</p> <p>[2号認定子ども]</p>	<p>大東市が行う利用調整によります。</p>
<p>利用の決定</p>	<p>利用の申込みを行った保護者が、幼稚園から当該重要事項説明書の説明を受け、内容について同意し、所定の「重要事項の説明に関する同意書 兼入園届・誓約書」に署名し幼稚園に提出したことにより決定します。</p>
<p>退園理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①園児が小学校に就学したとき</li> <li>②1号認定子ども、2号認定子どもに該当しなくなったとき</li> </ul>

退園理由	③保護者から退園の申し出があったとき ④利用継続が不可能と市が判断したとき ⑤保育料等を2ヶ月以上滞納し、支払いの目処がたたないとき ⑥その他、利用継続について重大な支障又は困難が生じたとき
------	--

## 1 2. 健康診断

学校保健安全法に従い以下の通り健康診断を実施しています。

内科検診・眼科検診・耳鼻咽喉科検診・歯科検診・尿検査：全園児(2歳児を除く) 年1回

視力・聴力検査：5歳児のみ年1回[3歳児・4歳児は視力のみ看護師により実施]

2歳児の園児は健康診断を実施しません。(大阪府教育庁確認済)

## 1 3. 学校医

医師名	医療法人 田中医院 〒575-0024 大阪府四條畷市塚脇町5番3号 院長 近藤 明喜子 先生(四條畷学園中学校卒業生) TEL・FAX: <a href="tel:072-877-1078">072-877-1078</a> URL: <a href="https://shijonawate-tanakaclinic.com/">https://shijonawate-tanakaclinic.com/</a>	
-----	--	---

## 1 4. 嘱託医・嘱託歯科医

内科・歯科	医療法人 橘甲会 〒540-0013 大阪府中央区内久宝寺町3-4-1 TEL: <a href="tel:06-6943-1306">06-6943-1306</a> URL: <a href="http://www.kikkoukai.com/">http://www.kikkoukai.com/</a>	
眼科	井上眼科 院長:井上 元宏 先生 所在地:〒574-0062 大阪府大東市氷野1-8-26 TEL: <a href="tel:072-806-7566">072-806-7566</a> URL: <a href="http://www.inoue-eye.com/">http://www.inoue-eye.com/</a>	

## 15. 相談・要望・苦情窓口

担当	氏名	連絡先
①苦情解決責任者	園長 長谷 秀揮	幼稚園直通：072-876-2420
②苦情受付担当者	副教頭 小南 絵美	
③第三者委員	杉浦 美佐子 様	大阪府大東市 主婦 連絡先：コドモン参照
	谷口 昇治 様	大阪府大東市 民生委員 連絡先：コドモン参照

[相談・要望・苦情への対応方法]

①要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

②要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告します。

[コドモン] 幼稚園と保護者の情報共有等のために使用するスマートフォンアプリケーションです。

## 16. 保険に関する事項

### (1) 損害賠償責任保険

保険の名称	私立学校賠償責任保険
保険の内容	損害賠償金、損害防止費用、権利保全行使費用 緊急措置費用、協力費用、争訟費用
保険金額	①支払限度額 1名1億円、1事故10億円、免責1事故10万円 ②財物障害 1名3,000万円、1事故5億円、免責1事故3万円 ③生産物賠償責任(給食事故等) 1名3,000万円、1事故5億円、免責1事故3万円
保険会社	三井住友海上保険株式会社

## (2) 傷害保険（無過失保険）

保険の種類	災害共済給付制度
保険の内容・金額	① 負傷・疾病 医療保険並の療養に要する費用の額の4/10 ② 後遺傷害 4,000万円～88万円 登降園中の災害の場合 2,000万円～44万円 ③ 死亡 3,000万円(運動に起因しない突然死 1,500万円) 登降園中の場合 1,500万円 詳細は日本スポーツ振興センターのWEBサイトを参照ください。
所管	独立行政法人 日本スポーツ振興センター

[注]上記(1)(2)の保険は四條畷学園の系列校で加入している保険と同内容です。  
 (2)①の医療保険並の療養に要する費用は医療費の総額のこと。本人(保護者)負担分の金額ではありません。

## 17. 災害備蓄

備蓄品	飲料水・主食(乾パン・クラッカー・アルファ化米) 3日分 アルミブランケット、簡易トイレ(凝固剤・消臭剤・ゴミ袋)
-----	--

[補足]「学校危機管理マニュアル」(東京都教育委員会)、「東京都帰宅困難者対策条例」に準拠して、被災直後～72時間(3日間)、学校での滞在することを想定し学園独自に備蓄しています。(食物アレルギーは未対応です。)

## 18. 緊急時の対応

特定教育・保育の提供中、子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに園児の保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

[関係官庁]

警察署	四條畷警察署 電話: <a href="tel:072-875-1234">072-875-1234</a> 大阪府大東市深野 3-28-1
消防署	大東四條畷消防本部 電話: <a href="tel:072-872-2341">072-872-2341</a> 大阪府大東市新町 13-35 消防組合庁舎 3階
保健所	四條畷保健所 電話: <a href="tel:072-878-1021">072-878-1021</a> 大阪府四條畷市江瀬美町 1-16
行政	<b>【大東市】</b> 電話: <a href="tel:072-870-0474">072-870-0474</a> 大東市福祉・子ども部 こども家庭室 保育幼稚園グループ 大阪府大東市谷川 1-1-1 市役所西別館 1階 <b>【大阪府】</b>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府 福祉部子ども室子育て支援課 認定こども園・保育グループ 電話:<a href="tel:06-6944-6678">06-6944-6678</a></li> <li>大阪市 中央区大手前 3-2-12 別館 7 階</li> <li>・大阪府教育庁私学課幼稚園振興グループ 電話:<a href="tel:06-6210-9273">06-6210-9273</a></li> <li>大阪市中央区大手前 3-1-43 大阪府庁新別館南館 10 階</li> </ul>
--

## 19. 非常災害対策

防火管理者	今里 有希
消防計画届出年月日	2018年12月13日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を年度に2回実施します。
防災設備	スプリンクラー、消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	幼稚園園庭
緊急時の連絡手段	コドモン、当園 WEB サイト等
指定避難所	第1順位:四條畷学園小学校体育館(大東市) 第2順位:四條畷学園高等学校体育館(四條畷市)
広域避難所	深北緑地(大東市深野北2・4・5丁目) 洪水時は大東中央公園(大東市深野1丁目・緑が丘1丁目)

## 20. 気象警報発令時、交通機関運休時等の対応

気象警報*	特別警報・暴風(雪) 警報	7:00 現在発令中の場合 休園します。
交通機関運休	学研都市線	原則、開園します。 京橋駅～松井山手駅で運休(計画運休を含む)、ダイヤの大幅な乱れの場合、特別警報に準じた措置をとる場合があります。(一部区間を含む)
	上記以外	開園します。
地震	震度 5 弱以上	休園する場合があります。
感染症	規定数以上の園児が罹患した時	学級・学年閉鎖、休園する場合があります。 認定区分に関わらず保育が必要な子どもは登園できます。

[発令地域]

東部大阪

守口市・枚方市・八尾市・寝屋川市・大東市・柏原市・門真市・東大阪市・四條畷市・交野市

## 21. 送迎

### (1) 集団登降園

公共交通機関を利用して集団登降園を実施しています。

集団登降園には申込みが必要です。また、別途月額のコストがかかります。なお、2歳児クラスの園児は満3歳の誕生月の翌月より利用できます。

[利用交通機関]

- ・JR 学研都市線 京橋駅～松井山手駅の各駅
- ・近鉄バス(四条畷線) 東花園駅前～四条畷駅前の各バス停 \*
- ・京阪バス(大和田線) 大和田駅前～四条畷駅前の各バス停 \*

\*2028年度以降、利用者の有無に関わらず送迎を取りやめる場合があります。

### (2) マイカーによる登降園 [南門自動車送迎場利用]

送迎場には、ロータリーと駐車場があります。送迎場の利用は、「南門自動車送迎場利用要領」に基づきます。

①ロータリー(別途利用登録が必要です。)

- ・利用時間 登園時 8:50～9:10 降園時 14:10～14:30(午前保育 11:40～12:00)

※上記時間帯以外は利用できません。

- ・教職員が園児の乗降を手伝います。
- ・ロータリーの利用は、職員が待ち受けて園児の受渡しを行う場合に限りです。
- ・利用者は、乗降後、速やかに出発しなければなりません。

②駐車場

- ・利用は園児の送迎に限ります。
- ・幼稚園は預かり保育利用時を中心にご利用ください。※体調不良、遅刻・早退等の場合を除きます。
- ・停車は5分以内(最長10分)をお願いします。
- ・利用者は、前向きに停車し、利用後は速やかに出庫しなければなりません。
- ・縦列駐車場は、①のロータリーを使用している時間帯には利用できません。

[注]・上記(1)、(2)①は1号認定の休園日は集団登降園、ロータリーでの乗降は実施しません。

- ・気象警報発令時・交通機関の運休等により臨時休園となった場合も集団登降園、ロータリー使用によるマイカー登降園は実施しません。

### (3) 徒歩・自転車による登降園

自転車の場合は、当園内の所定の駐輪場をご利用ください。

## 22. 園とご家庭との連絡方法

通常の事務的な連絡は相互にスマートフォンアプリケーションのBrain(ブレイン)、コドモンを使用します。

[お願い]保護者の方はスマートフォンのご利用をお願いします。

[Brain(ブレイン)]



[詳細はココをクリック](#)

[コドモン]



[詳細はココをクリック](#)

## 23. 個人情報の取り扱い

「学校法人 四條畷学園 個人情報保護規程」を遵守します。  
当該規程は学校法人 四條畷学園の法人サイトにて公開しています。  
また、市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。



[詳細はここをクリック](#)

## 24. 個人情報の市町村への提供について

大阪府、大東市、居住する市町村より名簿等の提出を求められた場合、当幼稚園は以下の情報を提供します。

### [提供する個人情報]

- ・園児氏名、居住地、保護者との続柄、園児の生年月日
- ・保護者氏名、生年月日、連絡先等

## 25. 写真共有・販売、動画の共有について

### (1) コドモンによる写真共有・販売

コドモンでの写真販売は日々の保育の様子を保護者の方にお知らせすることが第一の目的です。  
また、撮影は幼稚園の教員は保育に専念するため担当しません。

撮影は法人本部の職員が空き時間に行います。このため、計画的に実施することが難しく撮影機会、枚数等に公平性を保つことが難しい状況です。

どうぞご理解いただきますようお願いします。

### (2) プロカメラマンによる写真撮影と販売

- ①ストーリーテラー株式会社(リーガロイヤルホテル等の写真館)により撮影した写真を随時ネット販売します。
- ②えんフォトにより派遣されたプロカメラマンにより撮影した写真を随時ネット販売します。

### 【動画の提供】

日常の保育の様子を撮影した動画をネット経由でデータ提供する場合があります。

データ提供に際してお知らせする URL 等は第三者には知らせないようにお願いします。[厳守事項]

[注]学校法人 四條畷学園は ICT を活用した教育・保育での著作物利用の円滑化を図るため幼稚園を含む全ての系列校で「授業目的公衆送信補償金制度(SARTRAS)」に加入しています。

### 【ご了承ください事項】

- ①コドモンに掲載した写真は学園幼稚園の保護者の方は閲覧、購入可能となります。
- ②ストーリーテラー株式会社、えんフォトによる写真販売も同様に保護者の方は全て閲覧、購入可能となります。
- ③教員は保育に専念するため共有目的の写真撮影は行いません。
- ④撮影した写真を顔、名前にぼかしを入れる等第三者に個人を特定できないようにしてWEBサイト、紙媒体等に掲載する場合は、保護者の方の事前承認は取りません。
- ⑤園が共有又は配信する写真・動画については、第三者への再送信、SNS等への転載その他園児又は保護者個人が特定される形での利用はご遠慮ください。

## 26. 園に対するご意見・ご要望について

保護者の方等関係者の皆さまから園に対して直接ご意見、ご要望を頂戴するために投稿フォームを用意しています。どんなことでも、ぜひお寄せください。

以下よりアクセスください。

[投稿フォームはこちらをクリック](#)



## 27. 主な年間行事予定[2026年度]

月	行事(名称・内容)
4月	進級式、入園式、個人懇談、大東市幼年消防クラブ認定証授与式
5月	春の遠足、防災訓練(地震)、給食試食会、PTA 総会、土曜日参観(全学年)
6月	親子ふれあいフェスティバル、交通安全教育、どろんこ遊び
7月	終業式、宿泊保育(5歳児)、体操指導参観(4歳児)
8月	夏期保育(10日間)、始業式
9月	祖父母招待会、いきいきランチ、入園相談会、水泳指導参観(3・4・5歳児)
10月	秋の遠足(3・4歳児)、入園面談、JR 出張授業、英語指導参観(5歳児)、体操指導参観(2・3歳児)、秋まつり
11月	秋の遠足(5歳児)、避難訓練、個人懇談(希望者)、PTAバザー、保育参観(全学年)
12月	いきいきランチ、クリスマス会、もちつき、終業式、入園相談会
1月	始業式、体操発表会
2月	豆まき、音楽発表会
3月	お別れ遠足、ふれあい参観(全学年)、おたのしみ会、卒園式、修了式

[注]年度により実施する行事が変更、中止、追加になる場合があります。  
2026年度の行事日程はコドモンまたは園だよりを参照ください。

## 28. 地域貢献

学園幼稚園では、地域に開かれた園として、子育て中の親子が安心して集い、つながることのできる居場所づくりに取り組んでいます。

2025 年度は、遊ぼう会(園庭開放)をはじめ、多くの方にご参加いただき、園を身近に感じていただく機会となりました。一方で、参加人数が多い中では、一人ひとりと十分に関わることの難しさも見えてきました。そこで来年度は、「一人ひとりと丁寧に関わること」を大切に、各取組の内容や進め方を見直してまいります。

※ すべての取組は、安全に実施するため、傷害保険加入の手続き上、事前申込み制とさせていただきます。(幼稚園の WEB サイトより申込みできます。)

### (1)遊ぼう会(園庭開放)[年12回開催]

来年度は、年齢別に分けて実施し、参加人数も抑えながら行います。親子が落ち着いて過ごせる時間を大切に、職員が参加者一人ひとりとしっかりコミュニケーションをとれる場とします。園の雰囲気や日常の関わりを知っていただく機会として位置づけています。

### (2)つどいの広場[年12回開催]

子育て中の保護者が、安心して話ができる居場所として実施します。交流だけでなく、職員や看護師が寄り添い、日々の思いや不安に耳を傾ける場を大切にします。

### (3)おやこ食堂(こども食堂)[年12回開催]

来年度から新たに、おやこ食堂を開始予定です。幼稚園の給食を提供し、参加される方全員が同じ給食を食べることを大切にしています。

幼稚園の給食は、低アレルゲン食を基本とし、安全面に配慮した献立となっており、食を通して安心して集える場づくりを目指します。

### (4)こども誰でも通園制度[週2回登園]

2 歳児を対象に、週2回、未就園児教室(ひよこ組)において実施します。子どもが園で安心して過ごせる時間を大切に、子育て家庭を支える取組として進めてまいります。

## 29. 付加的な教育・保育の提供について

### (1) 正課で実施しているもの

種類	対象	回数	時間	講師
英語指導	5歳児	週1回	20分	<a href="#">ECCジュニア</a>
体操指導	2～5歳児	学年により 年40回程度	30分	<a href="#">コスモスポーツクラブ</a>
音楽指導	2～5歳児	週1～2回	20分 ～30分	<a href="#">四條畷学園音楽教室</a>
造形表現	2歳児	週2回	30分	美術家
水泳指導 [5月～9月]	3～5歳児	週1回	30分	<a href="#">四條畷学園水泳教室</a>

[注]追加の費用は必要ありません。教育充実費を充当しています。

### (2) 課外で実施しているもの（別途費用が必要です。）

No	教室名	対象	開講曜日	開講時間	場所	定員	受講料（月額）*	年間回数	講師（LINK）	備考
1	英会話	年中 年長	火曜日	①14:10～15:10 ②15:25～16:25	英会話 教室	各12人	7,700円/月 教材費21,900円/年 検定料2,200円/年 教室運営費440円/月	37回	<a href="#">ECCジュニア</a> 0120-386-144	(体験随時)
木曜日										
3		年少 [5月～]	金曜日	①14:10～14:50 ②15:05～15:45		各6人				
4	学習系 科学教室 サイエンス ステージ	年少 年中 年長	水曜日	Aコース 14:30～16:00 Bコース 16:20～17:50	英会話 教室	各6人	9,900円/月 (初期セット:9,252円)	6月～ 月2回	<a href="#">ヒューマン アカデミー</a> 080-3302-4360	
5	プログラミング	年長 小学生	月曜日	①14:05～14:55 ②15:15～16:05	英会話 教室	各10人	9,900円/月 入会金・教材費なし *学園小NG	30回	<a href="#">プログラボ (大東楽器)</a>	・小・中学校必修科目 共テ【情報】採用 ・プログラミングで組み立てたロボットを動かします (体験随時)
6	そろばん	年長	火曜日 金曜日 (週1,2回)	14:00～14:45	そろばん 教室	各20人	週2回:30,000円/年 週1回:15,000円/年	60回 30回	<a href="#">大阪珠算協会 (インク)</a>	

No	教室名	対象	開講曜日	開講時間	場所	定員	受講料(月額)*	年間回数	講師(LINK)	備考					
7	体操	2歳児 [11月~]	月曜日	14:20~15:00	遊戯室	20人	7,920円/月 入会金7,920円  *小学生 ①体操: 学園小: 木・金のみ受講可 ②サッカー: 学園小OK(3年生迄)	17回	<a href="#">コスモスポーツ クラブ</a> <a href="#">体操:</a> <a href="tel:080-4439-3674">080-4439-3674</a>  <a href="#">サッカー:</a> <a href="tel:080-7236-9811">080-7236-9811</a>	毎月体験教室有 [トモにて都度告知]					
8		年少	水曜日	14:20~15:00		30人									
9			金曜日	14:20~15:00		30人									
10			年中	水曜日		15:10~16:00		30人							
11		木曜日		14:20~15:10		30人									
12		金曜日		15:10~16:00		30人									
13		年長	水曜日	16:10~17:00		30人									
14			木曜日	15:20~16:10		30人									
15			金曜日	16:10~17:00		30人									
16		小学生*	水曜日	17:10~18:00		30人									
17			木曜日	16:20~17:10		30人									
18				17:20~18:10		30人									
19			金曜日	17:10~18:00		30人									
20		サッカー クラブ	年少	火曜日		14:20~15:00		園庭 (雨天時: 遊戯室)			20人				
21			年中			15:10~16:00					25人				
22			年長			16:10~17:00					25人				
23			小学生*			17:10~18:10					20人				
24		水泳	年少 ~年長	月		15:40~16:35		温水 プール			各60人	12b級以上		<a href="#">四條畷学園 水泳教室</a>	週1回 週2回 週3回
25				水・木											
26	土			14:00~14:55 第2土曜日 10:00~10:55											
27	ダンス	年少 [6月~]	月曜日	15:20~16:00	遊戯室	8人	7,700円/月 教室運営費440円/月 教材費11,550円	29回	<a href="#">ECCジュニア</a> <a href="tel:0120-386-144">0120-386-144</a> (平日9:00~18:00)	小・中学校 必修科目 (体験随時)					
28		年中 年長		16:10~17:00											
29	かけっこ	年中 年長	月曜日	15:20~16:10	園庭 (雨天時: 遊戯室)	各10人	6,600円/月 教室運営費440円/月 *学園小NG	29回	<a href="#">ECC幼児教育推進課</a>	電話番号: 0120-386-144 (受付時間:平日9:00 ~18:00)					
30		小学生 (1・2年生)		16:30~17:20											
31	音楽	年少 ~年長	月~金	14:15~15:45	総合 ホール		11,500円/月 入会金5,000円 事務手数料500円 後援会費4,000円/年		<a href="#">四條畷学園音楽教室</a>	ピアノ・音感教育・ リミック					
32	合唱団		火・土	火14:15~15:00 土13:15~14:15							4,000円/月 年間活動費3,000円	上記コース受講の 場合は受講料無料。			
33	芸術系 書道 [毛筆・硬 筆]	年少	月曜日	14:10~14:40	そろばん 教室	各20人	5,500円/月 教材費1,100円/月 会費5,500円/年 書展出品料3,100円	30回	<a href="#">泰山書道会</a>	毛筆・硬筆 同時受講可 (体験随時)					
34		年中 年長		14:45~15:30											
35		小学生		15:30~16:15											
36	絵画 造形	年中	水曜日	14:00~14:45	そろばん 教室	各8人	5,500円/月 [教材費含む]	9月~ 24回	個人美術家 (元中学校教諭) 072-893-2001						
37		年長		15:05~16:00			5,000円/月 [教材費含む]	4月~ 36回							

### 30. 見守りカメラの設置について

当幼稚園では、防犯目的の監視カメラとは別に、お子様たちの安全確保と保育の質の向上を目的として、すべての保育室に見守りカメラを設置し、常時撮影・録画を行っております。

#### (1) 設置目的

##### ①安全管理

園内におけるトラブルや事故発生時の事実確認、原因究明に活用し、迅速かつ適切な対応に繋がります。

##### ②保育の質の向上

録画映像を教職員の研修教材として活用し、保育内容の振り返りや改善に役立てます。

#### (2) 運用に関する事項

##### ①録画・録音

常時撮影・録画を行いますが、一部のカメラでは音声は収録できない場合がございます。

##### ②映像の管理

録画された映像は、当幼稚園が定める「見守りカメラ運用規程」に基づき、管理者の責任のもと厳重に管理いたします。

##### ③利用目的の限定

録画映像は、上記設置目的に限定して利用し、プライバシー保護に最大限配慮いたします。

##### ④保存期間、閲覧権限その他運用上必要な事項は、別に定める「見守りカメラ運用規程」によります。

#### (3) ご理解とご協力をお願い

見守りカメラの設置・運用につきまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

[注]当重要事項説明書で使用の[QRコード]は(株)デンソーウェーブの登録商標です



Since1926

学校法人 四條畷学園